

大使館便り

第 170 号 平成 29 年 5 月 9 日
在ポルトガル日本国大使館

1. 東博史大使からのメッセージ

若葉の候、風薫る 5 月になりました。皆様におかれましては、御健勝にて御活躍のこととお喜び申し上げます。

今回は、シルヴェイラ CPLP 新事務総長の訪日(3 月 1 8 日ー2 5 日)、私のマデイラ自治州訪問(3 月 2 3 日～2 6 日)、ギマラインス市訪問(3 月 2 9 日)、ヴィラ・ノバ・デ・ガイヤ市のトヨタカエターノ社で開催された「トヨタファイナンシャルサービス・ポルトガル社オープニングセレモニー」(3 月 3 0 日)について、御紹介致します。

1. シルヴェイラ CPLP 新事務総長の訪日

3 月 1 8 日～2 5 日まで、シルヴェイラ CPLP 新事務総長が訪日しました。具体的日程等概要については、5 月号大使館便り 2. (1) を御参照下さい。

本件訪日は、2 0 1 4 年 7 月に我が国が「ポルトガル語圏諸国共同体」(CPLP)にオブザーバー加盟してから初めての CPLP 事務総長の訪日であり、シルヴェイラ CPLP 新事務総長は、本年 1 月に就任したばかりで、新事務総長にとっても、CPLP オブザーバー国への初めての訪問となりました。

ここで、我が国が CPLP にオブザーバー加盟した経緯を振り返りたく存じます。

2 0 1 4 年 5 月の安倍総理の歴史的なポルトガル訪問の際に、安倍総理は、「地球儀を俯瞰する外交」の観点から、ポルトガルから地球儀を俯瞰すると、そこには、ポルトガルが大航海時代に植民地としていたポルトガル語圏諸国があり、その大航海時代に日本に最初に来訪した欧州人がポルトガル人で、鉄砲伝来をはじめとして、欧州の文物・文化が日本にもたらされ、日本語の中にも、パン、ボタン、カルタ等のポルトガル語を起源とした単語が約 3 0 0 語も残っていること、ポルトガル以外の CPLP 諸国との関係においても、ブラジルについては、我が国と 1 0 0 年以上の良好な関係があり、1 6 0 万人もの日本人移民の末裔がポルトガル語を話していること、日本国内にも、約 1 9 万人のブラジル人が居住していること、東ティモールは、同じアジアの一国であり、その独立前から、経済協力や PKO 派遣等の緊密な協力関係があること、また、アンゴラ、モザンビーク等のアフリカ諸国についても、我が国は、1 9 9 3 年の第一回アフリカ開発会議 (TICAD) 開催以降、同プロセスを通じてアフリカ諸国との関係強化に努めてきており、ここ 1 0 年来、日本企業の新たな進出が見られ、今後アフリカの英語圏、仏語圏のみならず、ポルトガル語圏諸国とも関係強化を図ることが期待されていること、などを踏まえ、CPLP オブザーバー加盟の意向を表明されました。その後、岸田外相から当時のムラルジ CPLP 事務総長宛の書簡によってオブザーバー加盟申請書等を提出し、加盟各国(当時は 8 か国)の了解を得るための支持要請を経て、2 か月後の 2 0 1 4 年 7 月、アジアで初めて開催された、東ティモールにおける CPLP サミットで我が国のオブザーバー加盟が満場一致で承認されました。

この時、赤道ギニアが新たに正式メンバー国となり、その際にオブザーバー加盟したのは、日本、トルコ、ジョージア、ナミビアの4か国で、それ以前からオブザーバーであったセーシェルとセネガルを加えてオブザーバー国は6か国となりました。このオブザーバー加盟により、日本国内でも、CPLP に対する関心が高まり、2015年9月には、日本の国会において CPLP 推進議員連盟が設立され、2016年7月には、河村建夫 CPLP 推進議連会長が、我が国のオブザーバー加盟以来はじめてリスボンの CPLP 本部を訪問されました。

その後、2016年10月にブラジリアで開催された CPLP サミットで、新たに、チェコ、ハンガリー、スロバキア、ウルグアイがオブザーバー加盟し、オブザーバー国は、10か国となり、同サミットで、シルヴェイラ CPLP 新事務総長が任命されました。今後、オブザーバー加盟を検討している国も増えて来ていると承知しています。

このように CPLP の国際社会における重みが増しているなかで、今回のシルヴェイラ CPLP 新事務総長の訪日は、日本国内での CPLP の認知度を更に高め、日・CPLP 関係推進の機運を高める良い機会になったと考えております。

同事務総長のリスボン帰任後に同事務総長にお会いする機会があり、今次訪日の感想を伺ったところ次のように述べておられました。

「自分（「シ」事務総長）は、1994年に JICA の若手公務員研修の枠組みで、サントメ・プリンシペの公務員として、一度訪日しており、日本に対しては良い思い出があるが、今次訪問では、京都で、京都御所といった日本の伝統的な名所を見学し、東京ではパナソニックの未来センター等最先端技術に触れることができ、あらゆる角度から日本を俯瞰することができた。また、様々な日本料理を堪能することができ、食の面においても満喫することができた。94年の訪問時同様、改めて日本は素晴らしい国であるということを深く実感した。今回の外務省の招待に改めて謝意を表したく、関係者にこの謝意を伝達願いたい。

岸外務副大臣はじめ、外務省幹部との会談や、JICA 訪問、JETRO 訪問が実現し、会談の内容等も踏まえ、今後も日 CPLP 関係深化に努めていきたい。

河村日 CPLP 推進議連会長とお会いできたことも非常に光栄に思う。2016年7月の河村会長による CPLP 本部訪問に続き、今般自分（「シ」事務総長）が訪日し、日・CPLP 側双方の往来が実現したことを喜ばしく思う。また、日・AU 議員連盟議員との会合も有益であった。

京都外国語大学の卒業式は感慨深く、またその後のポルトガル語学科学生との懇談も非常に充実していた。同大学及びポルトガル語教育を行う教育機関と連携及び関係強化に努め、ポルトガル語普及に尽力していきたい。

今後の具体的な協力関係強化については CPLP アフリカ諸国との開発協力の連携についても話し合っていきたい。また、TICAD についても CPLP 事務局として、協力強化の方途を検討していきたいと考えている。更に CE-CPLP (CPLP ビジネス連盟) という企業支援を目的とした民間の企業連盟があるが、同連盟の国際会議が、本年10月又は11月にモザンビークのマプトにおいて開催予定である。日本側に CPLP 諸国との経済面における関係強化に興味があれば是非御参加いただきたい。」

私としましても、CPLP 新事務総長の訪日によって、日本国内での CPLP の認知度が深まり、日・CPLP 関係推進の機運を高める機会となったことを踏まえ、日本の教育機関におけるポルトガル語の普及に加え、CPLP 諸国の政治、経済、文化等の日本での紹介、今後 CPLP アフリカ諸国との開発協力の連携や、CE-CPLP を活用して CPLP 諸国特にアフリカ諸国で日本企業と CE-CPLP 傘下の企業の協働による、貿易投資の促進、経済協力の実現を図っていききたいと考えております。

2. マデイラ自治州訪問

3月23日から26日まで、マデイラ州を訪問致しました。私のマデイラ州訪問は、2度目であり、今回は、我が国とマデイラ州の間の貿易投資促進の具体策を探るため、JETRO のパリ事務所長他 JETRO 関係者及び農機具メーカー(ニッカリ)の方に同行頂きました。

マデイラでは、アルブケルケ・マデイラ州知事、エドワルド・ジェズス・マデイラ州自治政府・経済・観光・文化担当長官を表敬訪問するとともに、フランシスコ・コスタ・マデイラ開発協会会長、パウラ・ジャルディン・ドゥアルテ・マデイラ・ワイン協会会頭と会談し、マデイラ・ワインの生産者であるバルベイト社及びブランディーズ・ワインロッジ等を訪問しました。知事表敬等の際には、私から、両国間の歴史的な関係に加えて、2014年の安倍総理訪問以降の両国関係の進展について説明し、近年、日本からのポルトガル本土への投資が増えていることや、両国間の観光客の増加について説明するとともに、マデイラ・ワインを製造しているバルベイト社と木下インターナショナル社は、40年以上にわたり、信頼関係を構築してきており、約20年前に木下インターナショナル社がヴィーニョス・バルベイト社の50%の株式を取得しているので、バルベイト社は、半分日本企業であり、両国の企業関係の模範的な関係にあること等を説明しました。

また、同行している農機具メーカーのニッカリ社も既にモノラックという製品をマデイラに輸出、今後更なる販売拡大を希望している旨等を説明しました。

これに対し、同知事からは、「マデイラは、日本企業にとっても、観光、水産養殖業、IT 産業、海運業等優良な投資先となる産業がある。また、風力、水力、太陽光発電といった再生可能エネルギーによる発電量の割合を現在の 30%から 50%に引き上げたいと考えており、日本企業の協力を得たい。更に、マデイラでは、ブラバ・ヴァレープロジェクトを推進中で、リビエラ・ブラバ村の経済再生のため、エコシステムを基盤とする産業クラスター形成を目的として、インキューベーションによって、若手起業家による新規プロジェクトに対する投資促進を図っており、同投資には税の優遇策もある」等の説明がありました。

また、同知事の勧めにより、クロダイやタイを養殖している水産養殖センターと ACIN という世界中のクライアントに経理システム等のクラウドサービスを提供している企業も訪問しました。

今後、JETRO 等とも協力して、マデイラ自治州との貿易投資促進、観光交流の強化等に努めて参りたく存じます。

ミゲル・アルブケルケ・マデイラ州知事との写真
(3月24日付フンシャル・ノティシアス紙電子版より転載)



エドゥアルド・ジェズス・マデイラ州経済・観光担当長官との写真
(3月24日付マデイラ自治州政府プレスリリースより転載)



3. ギマラインス市訪問

3月29日、ギマラインス市を訪問し、ブラガンサ・ギマラインス市長を表敬するとともに、地元企業2社(cutipol社及びJordan cooling system社)、ミーニョ大学の3Bs Research Centerを訪問した後、日本市場に関するセミナーに出席し講演しました。

ギマラインス市長表敬の際には、私から、両国間の歴史的関係の他、特に、近年、ポルトガルへの日本企業の進出が加速していることや、ポルトガル側でもワインをはじめ農産品の日本への輸出の努力が行われており、両国間の観光客の往来が増加していること等について説明しました。これに対し、同市長は私の訪問を歓迎する旨、また、「これまで、ギマラインス市が欧州文化都市であった際に日本からも代表団を受け入れ、更に、近代美術館の改装後の初めての展示として、日本人ファイバー・アーティストによる展示会に貴使にも出席頂いたが、今次訪問では、地元企業訪問や日本市場に関するセミナーに出席されると聞いており、ギマラインス市が、日本企業の投資先として、また、日本人観光客の訪問先として魅力のある場所であることを再確認いただき、ギマラインス市と日本の間の貿易投資促進、観光交流の拡大をお願いしたい」とのお話がありました。

また、日本市場に関するセミナーでの講演では、鉄砲伝来以来の歴史的な関係を再確認し、2014年5月の安倍総理のポルトガル訪問、2015年3月のコエーリョ首相(当時)の訪日という両国首相の相互訪問により、両国関係は新しい段階に入ったこと、2014年7月に我が国がポルトガル語圏諸国共同体(CPLP)にオブザーバー加盟したことにより、日本企業とポルトガル企業がCPLP諸国就中アンゴラ、モザンビーク等のアフリカ諸国で協働する可能性が広がり、日・ポ関係に新たな協力のプラットフォームができたこと等を説明しました。また、特に2016年には、

日本からポルトガルへの投資が活発化したこと、両国間の旅行客の往来が増加していること等に言及しました。

また、大航海時代にリスボンが欧州の玄関口であったように、ポルトガルを「ゲートウェイ」として、EU 諸国、CPLP 諸国に進出することができれば、約8億人の人口が控えており、この視点にたつことが今後の二国間関係の拡大にとって重要であることを強調しました。更に、日本市場への参入は、日本の消費者が、製品の高い品質と食の安全を求めているため、その要求に応えようとする生産者の姿勢が必要であり、実際にその努力を行っているポルトガル企業が存在すること、また、ワインをはじめ農産物のプロモーションのために日本を訪問する生産者が最近増加していること、さらには、日本市場への参入には最初は困難を伴うが、一旦企業間で「信頼関係」を築くことができれば、30年、40年とその良好な関係を継続することが可能となり、そのような企業の例も少なくないこと等を説明しました。

なお、今回訪問した CUTIPOL 社は、ナイフ・フォーク等食卓用の食器の生産を行っており、その品質は世界でもトップクラスに位置付けられており、米国、日本、欧州各国にも輸出しているとのことでした。また、JORDANO COOLING SYSTEM 社は、デパート、スーパー等での冷蔵装置付きのショーケースを製造し、ポルトガル国内の他欧州諸国に輸出している由。未だ日本への輸出実績はないが、今後その可能性を探っていききたいとのことでした。また、ミーニョ大学の 3Bs Research Center では、生命・健康科学分野の調査・研究を進めており、京都大学や大阪大学等日本の大学とも協力関係にあるとのことでした。

今後もギマラインス市との文化・経済関係の強化に努力していきたく存じます。

4. トヨタファイナンシャルサービス・ポルトガル社(TFSPT)の開所式への出席

3月30日、私は、ヴィラ・ノバ・デ・ガイヤ市のトヨタカエターノ社で開催されたトヨタファイナンシャルサービス・ポルトガル社(TFSPT)の開所式に出席しました。同開所式には、犬塚力・トヨタファイナンシャルサービス社長、ジョゼ・ラモス・トヨタカエターノ会長（在ポルト日本国名誉総領事）も出席しました。TFSPT 社の設立により、ポルトガルのトヨタ車ユーザーに対して、同社の自動車販売金融サービスが提供されることとなります。

ポルトガルの金融サービス分野への新規投資はポルトガル側からも高く評価されています。

以上のとおり、本年3月にも CPLP 新事務総長の訪日の他、ポルトガルの金融サービス分野への日本企業の新規投資等、日・ポ二国間関係強化の動きがありました。また、ポルトガル国内において、マデイラ自治州やギマラインス市等地方都市においても日本との関係強化の機運の高まりが見られました。

私としましては、これらのモメンタムを維持しつつ、政治、経済、文化等あらゆる分野で、両国間関係の強化を更に図って参りたく存じますので、引き続き皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

2. 政治・経済関係

(1) 日本・CPLP関係



3月18日から25日にかけて、マリア・デ・カルモ・シルヴェイラ・ポルトガル語圏諸国共同体（CPLP）事務総長が、外務省の招待により訪日しました。

滞日中2日シルヴェイラ事務総長は岸信夫副大臣を表敬しました。岸副大臣は、シルヴェイラ事務総長の訪日を歓迎するとともに、グローバルに影響力を有するCPLPとの関係を重視しており、シルヴェイラ事務総長の訪日を機に、CPLPとの連携を強化したい旨述べました。これに対し、シルヴェイラ事務総長は、訪日中の温かいおもてなしに感謝する旨述べるとともに、今回の訪日は日・CPLP関係の深化につながるものと信じている旨述べました。両者は、2014年7月の日本のCPLPへのオブザーバー参加以来、日本とCPLPとの間で具体的な協力関係が進展してきていることについて意見交換しました。シルヴェイラ事務総長からは、日本とCPLP加盟国との良好な二国間関係に加えて、国連等を通じた協力にも言及がありました。さらに、日本の「積極的平和主義」の推進への支持やTICADの取組への評価が表明されました。両者は、これまでの歴史的結びつきを踏まえ、経済関係やその他様々な分野でも協力を進めていくことで一致しました。

滞在中、シルヴェイラ事務総長は、京都外国語大学の卒業式に出席し、ポルトガル語学科卒業生へ祝辞を述べた他、東京において、日・CPLP推進議員連盟及び日・アフリカ連合（AU）議員連盟の会合に出席し、河村健夫CPLP議連会長、松原仁CPLP議連事務局長、三原朝彦AU議連会長代行、伊東忠彦議員等と活発な意見交換を実施しました。また、シルヴェイラ事務総長は、国際協力機構（JICA）、日本貿易振興機構（JETRO）本部を訪問し、今後の日・CPLPにおける開発協力及び投資促進の方向性等について話し合いました。シルヴェイラ事務総長はパナソニックセンター東京において、ポルトガル語圏諸国、とりわけアフリカ地域において実施されている無電化地域におけるソーラーランタンプロジェクト等を視察しました。

(2) コエーリョ社会民主党党首（前首相）、党首続投に意欲

4月6日、野党・社会民主党のパスソス・コエーリョ党首（前首相）はTV局SICの公開インタビューに出演し、本年10月1日の統一地方選挙で同党が敗北したとしても、同選挙はあくまで地方であり、国政を反映するものではないとして、党首の続投に意欲を示しました。

コエーリョ党首は「（選挙に負けたとしても）悲劇になるわけではない」との考えを示した上で、同党の次期党首候補として、ルイ・リオ元ポルト市長が一部で有力視され始めている点につ

いては「私は一切の恐れもない。党内の私のリーダーシップはとても安定している」と自信を見せました。

(3) コスタ首相、第3回南欧首脳会合に出席

4月10日、マドリードで開かれた第3回南欧首脳会合にコスタ首相が出席し、会合後の記者会見で、EUと英国の今後の関係について「英国はEU最大の同盟国かつ最も近い友人として、そして欧州経済におけるより密接なパートナーであるべき」との見解を示しました。

英国の離脱交渉については「友好的」に進めることが重要と述べた上で、欧州への移民の流入や安全保障を含むEUの将来に関わる全てにおいて、「議論の中心は欧州市民のことでなくてはならない」と語りました。

同首脳会合の第1回は2016年9月にギリシャで、第2回は本年1月にリスボンで開催されました。

(4) 長期国債の発行

4月12日、ポルトガル国庫公債管理庁（IGCP）は、5年物及び8年物長期国債の入札を実施し、総額12億5000万ユーロを調達しました。落札平均利回りは5年物が2.174%、8年物が3.303%でした。

(5) 安定プログラム、国別改革プログラムの閣議承認

4月13日、ポルトガル政府は2017～21年の中期財政目標をまとめた「安定プログラム」、持続的な経済成長に向けた目標・施策をまとめた「国別改革プログラム」を閣議承認しました。政府が安定プログラムで示した2017年の主要マクロ経済予測は、GDP成長率1.8%、財政赤字（対GDP比）1.5%、公的債務（対GDP比）127.9%、失業率9.9%となっています。

(6) ソウザ大統領のカーボヴェルデ訪問

4月8日から12日にかけて、ソウザ大統領は、サントス・シルヴァ外相及びポルトガル国会議員6名を同行し、カーボヴェルデを公式訪問しました。

ソウザ大統領は、フォンセッカ大統領と会談し、両大統領による共同宣言を発表しました。共同宣言では、「両国のハイレベルな関係の確認、両国間関係の更なる強化」が述べられるとともに、「本年署名10周年を迎えるカーボヴェルデ・EU間のパートナーシップ強化」、「両国におけるブルーエコノミーの促進及び海洋の持続可能な利用に関する協力強化」、「外交政策に関する経験や情報の共有」、「ポルトガル語圏諸国共同体（CPLP）の強化及びCPLPと加盟国市民との関係緊密化への尽力」などが盛り込まれました。



(7) ソウザ大統領のセネガル訪問

4月12日から13日にかけて、ソウザ大統領は、セネガルを公式訪問しました。ポルトガル大統領がセネガルを訪問するのは、1974年のカーネーション革命以降、初めてとなります。ソウザ大統領は、サル・セネガル大統領と会談後、記者会見において「セネガルは、ポルトガルから投資に関心があり、在セネガル・ポルトガル企業もセネガルへより多くの投資を行いたいと考えている。また、(この他の)ポルトガル企業もセネガルへの投資に関心を持っている。両国の間には、進行中のものと、これから開始し得る経済関連プロジェクトが多数存在する。文化や科学技術、特に新テクノロジー分野における交流を発展させる条件も揃っている。セネガルは、ポルトガル語圏諸国共同体(CPLP)のオブザーバー国であり、何万という学生達がポルトガル語を学んでいる。両国は、マリにおける協力関係のように、ギニア湾において共に尽力しており、戦略的、政治的、軍事的同盟を有している。両国は、欧州・アフリカ間における戦略的同盟国である。本同盟案件には、移民問題の解決及びアフリカにおける経済、社会、文化の発展及び平和の促進、政治的安定も含まれる。」等述べました。



セネガルでは4万6、000人以上の生徒がポルトガル語を勉強しており、同国は、CPLP加盟諸国外において最もポルトガル語の学習者が多い国といわれています。

(8) DBRS、ポルトガルの信用格付を維持

4月21日、カナダの格付会社DBRSは、ポルトガルの信用格付を投資的各級で最下限の「BB(low)」、格付見通しを「安定的」に据え置くと発表しました。

同社はレポートで「(ポルトガルの)有利な公的債務の償還構造と少額の経常黒字がこの格付けを支えている」と評価しながらも、高水準の公的及び民間債務、潜在成長率の低さ、財政上の圧力といった大きな課題に依然として直面しているとの見方を維持しました。

コスタ首相は同日、DBRSの発表について「目新しさはないものの、(ポルトガル経済の)ポジティブな動向に対する認識が見られる。今年、ポルトガルは(EUの)過剰財政赤字手続の完了を通じて新たなページをめくり上げるとともに、ポルトガルに対する格付各社の見方を変えることになろう。ポルトガルが2011年時と同じ格付にとどまっていることは今や誰も理解できない」等と述べました。

3. 広報・文化関係

【イベント】

(1) 第7回「日本祭り」(Festa do Japão)の開催

大規模日本文化紹介イベント、第7回「日本祭り」(Festa do Japão)が以下のとおり開催されます。今年も、様々な日本の伝統文化、ポップカルチャー、日本食屋台など盛りだくさんのプログラムを予定しており、皆様のご来場をお待ちしています。

今年も、盆踊りや灯籠流しで日本の夏祭りさながらの雰囲気、ぜひお楽しみ下さい。詳細については、追ってお知らせいたします。

日時：6月24日（土） 16：00～22：00

会場：Rossio dos Olivais, Parque das Nações - Lisboa

入場：無料

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp、21 311 0560（日本国大使館広報文化班）

【お知らせ】

（2）日本政府文部科学省奨学金留学生募集

日本政府文部科学省によるポルトガル人を対象とした奨学金留学生（2018～2020年度）を募集しています（申請書提出締切：6月26日（月））。詳細については、下記サイトをご覧ください。か、下記問い合わせ先までお問い合わせ下さい。

URL：http://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_pt/00_bolsas2018-20.html

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp、21 311 0560（日本国大使館広報文化班）

（3）第11回国際漫画賞の作品募集開始

ア 外務省及び国際交流基金は第11回日本国際漫画賞を開催することとし、作品を募集いたします。

イ 第11回日本国際漫画賞の作品募集日程は以下の通りです。

（1）募集期間：平成29年3月17日（金）から6月16日（金）（必着）

（2）応募作品の提出先：各在外公館（除く政府代表部）及び第11回日本国際漫画賞専用私書箱

※募集の詳細は日本国際漫画賞 web サイト (<http://www.manga-award.mofa.go.jp/>) をご覧ください。

ウ 日本国際漫画賞は、麻生太郎外務大臣（当時）のイニシアチブを受け平成19年5月に創設された賞で、創設以来、海外への漫画文化の普及と漫画を通じた国際文化交流に貢献した漫画作家を顕彰することを目的として、毎年実施されています。応募作品のうち最も優秀な作品に「日本国際漫画賞最優秀賞」、優秀な3作品に「日本国際漫画賞優秀賞」がそれぞれ授与されます。受賞者は、国際交流基金の招へいにより授賞式に合わせて訪日し、日本の漫画家との意見交換、出版社等への訪問、地方視察等を行う予定です。

募集要項 (<http://www.pt.emb-japan.go.jp/files/000238414.pdf>)

応募票 (<http://www.pt.emb-japan.go.jp/files/000238416.pdf>)

[参考1] 第11回日本国際漫画賞実行委員会の構成

実行委員長：岸田文雄外務大臣

委員：白石さや東京大学名誉教授、

杉山恒太郎ライトパブリシティ代表取締役社長

フレデリック・L・ショット（作家・通訳・翻訳家）

横田清小学館常務取締役

安藤裕康国際交流基金理事長

[参考 2] 今後の日程

募集期間：平成 29 年 3 月 17 日（金）から 6 月 16 日（金）

結果発表：平成 29 年 12 月頃

授賞式：平成 30 年 2 月頃（予定）

[参考 3] 日本国際漫画賞の web サイト：<http://www.manga-award.mofa.go.jp/>



（４）「国際ユース作文コンテスト」作品募集

公益財団法人「五井平和財団」の主催により、2017 国際ユース作文コンテストが行われます。同コンテストの今年のテーマは、「自然から学ぶ」となっています。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ：essay@goipeace.or.jp / +81-3-3265-2071

URL：<https://www.goipeace.or.jp/work/essay-contest/>

（５）広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えて Eメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

4. 領事関係

（１）在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」

がございましたら、届出を行うようご案内下さい。

(2) 在外選挙人名簿登録

外国に在住する日本人が衆議院議員選挙、参議院議員選挙をするためには、在外選挙人登録が必要です。18歳以上で日本国籍を持っていること、ポルトガルに3か月以上住んでいること、日本で転出届を市町村役場に提出済であることが必要です。なお、3か月未満のポルトガル在住でも申請できますが、居住期間の3か月经過時に改めて所在を確認した上で登録申請先の国内選挙管理委員会に送付することとなりますのでご注意ください。登録申請のためには旅券を持参ください。

(3) 「たびレジ」登録

在留邦人の皆様は、ポルトガル以外に旅行される場合には「たびレジ」の登録をお願いします。「たびレジ」に登録しますと、現地の大使館からの安全情報をスマートフォン等で受信することが出来ます。登録はこちら。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

(4) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975

E-mail：consular@lb.mofa.go.jp